### 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日					
更新年月日	令和7年3月31日 ( 1回目 )					
	,,					
目標年度	令和16年度					
市町村名	最上町					
(市町村コード)	(063622)					
地域名	満沢					
(地域内農業集落名)	( 細ノ原、下満沢、中満沢、上満沢 )					

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 158.0 ha						
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	151.0 ha					
② 田の面積	125.1 ha					
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	114.9 ha					
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	35.0 ha					
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.0 ha					
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	27.8 ha					
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	9.0 ha					
(備考) 遊休農地 7.6ha						

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
  - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
  - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
  - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
  - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
- 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

- ○地区全体を踏まえ、高齢化に伴い、今後担い手が不足してくることが想定される。農地の水利や形状等各種条件が悪い 農地では新たな担い手の確保を視野に入れつつ対応が課題となってくる。
- 〇土地利用型作物の水稲、そば、高収益作物としてのアスパラガス、花き、トマト、ニラ等や果樹のさくらんぼなどの生産がある。今後の後継者や担い手への継承等を踏まえ、農地の維持や収益性を考慮した作物の検討など課題となる。
- 〇山間部および山あいに位置する農地については、イノシシ等鳥獣害被害が深刻であり、対策を講じないと営農に支障が 出ている状況。
- ○川沿いの農地については水害に弱く、対応に苦慮している。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
  - 〇細ノ原地区では、水稲作付を中心にその他高収益作物を栽培していく。将来的に現在の担い手で耕作していく農地を維持していけるかどうか検討が必要。
  - 〇下満沢地区では、水稲、そばが中心だが現状担い手が不足しており、耕作が困難になってきた際にどのような維持管理 を図っていくか検討していく必要がある。
  - 〇中満沢地区では、現在担い手を中心として水稲や花き、アスパラガス等を生産している。後継者不在等による将来的な 担い手不足などから計画的な農地の維持管理について検討が必要。
  - 〇上満沢地区では、水稲作付を中心にアスパラガス、ニラ等の高収益作物を生産している。現状を維持しつつ、高齢化や機械の老朽化等により耕作できなくなった農地をつないでいけるかが課題。また、山間部等に位置する条件不利な圃場については、保全を含めたあり方を今後模索していく。
  - ○また、農地保全も兼ねてきたそばの作付けについては、今後の状況を踏まえつつ検討していく。
  - 〇水路・農道、農地保全管理等維持管理については、多面的組織、中山間組織等の協力を踏まえながら対応していく。

### 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲 で農業を担う者により農地利用を進める。

	(2)担い手(効率的かつ安定的	可な経営を営む者)に対す	「る農用地の集積に関する目標	
--	-----------------	--------------	----------------	--

現状の集積率 21 % 将来の目標とする集積率 60 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

団地数の減少及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)

# 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置 (1)農用地の集積、集団化の取組 可能な限り、農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積および団地面積の拡大を進める。 (2)農地中間管理機構の活用方法 担い手の経営意向・所有者の意向に配慮し、農地を農地中間管理機構に貸し付け、段階的に集積・集約化を進め る。 (3)基盤整備事業への取組 必要に応じ、実施を検討する。 (4)多様な経営体の確保・育成の取組 市町村やJAと連携し、既存の経営体への支援、新たに就農を希望する経営体に支援をしていく。 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 地域内で農作業の効率化を図るため、機械の問題等で個人で作業が困難になっている場合には、農業支援サービス 事業者への農作業委託を進めていく。 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください) ☑┃①鳥獣被害防止対策 | ▽ | ②有機・減農薬・減肥料 | ▽ | ③スマート農業 ☑ ④畑地化、輸出 1⑤果樹等 √ ⑦保全・管理等 □⑥燃料・資源作物等 8農業用施設 ☑ 9耕畜連携 ⑪その他 【選択した上記の取組内容】 ①イノシシ等の鳥獣害被害が拡大しないよう対応策を講じるとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やか に役場との連携ができるようにする。 ③ドローン等を活用した作業のスマート化への取組を検討していく。

⑦保全等を進める区域については、地区内の合意形成を図り、遊休農地化しない対応を検討していく。

⑧今後、水稲生産にかかる設備更新を地区内で計画的に進めていくことを検討していく。

# 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

④地区の合意形成の下、畑地化にかかる事業を検討していく。

②、⑨畜産農家からの堆肥を活用した耕畜連携により減肥に取り組む。

属性	農業を担う者(氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
7217		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積		作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
							<b></b>			
				別紙のとは	3り					
		<u> </u>					J			
計	0経営体		0 ha	0 ha	SE 1 11 - 2 - 1		0 ha	0 ha	-1 / \$ steel blood -1-	

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

### 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名(氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	もがみ中央農業協同組合	防除等農薬散布仲介	水稲
2	(株)石山機工	防除等農薬散布	水稲
3	小国商事(株)	防除等農薬散布	水稲
4	最上町	刈取·乾燥調整	そば
5	さわらグリーン(同)	播種	そば
6	渡邊 紀栄	刈取·乾燥調整	水稲
	_		

### 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

								10年後			
			現状			10千点					
	属性	農業を担う者				(目標年度:令和 16 年度)					
		(氏名•名称)	(氏名·名称)   	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農法		トイト	1 ha	ha ha	トムト	1 ha	ha	19		
2	認農		水稲	3 ha	ha ha	水稲	3 ha	ha	10		
3	認農		水稲、アスパラガス、そば	1.1 ha	ha ha	水稲、アスパラガス、そば	1.1 ha	ha	16		
4	認農		水稲、そば	2.1 ha	ha ha		2.1 ha	ha	15		
5	認農		水稲	0.6 ha	ha ha	水稲	0.6 ha	ha	2		
6	到達		トマト、にんにく	0.3 ha	ha ha	トマト、にんにく	0.3 ha	ha	17		
7	認農		水塩、アスパラガス、そば、牧草、タラの草、飼料用米	1.2 ha	ha ha	水福、アスパラガス、そば、牧草、タラの芽	6.2 ha	ha	14		
8	認就		アスパラガス、キュウリ	0.7 ha	ha ha	アスパラガス、キュウリ	0.7 ha	ha	1		
9	認農		水稲、飼料用米、畜産(養鶏)	1 ha	ha ha	水稲、飼料用米、畜産(養鶏)	1 ha	ha	6		
10	到達		水稲、そば	1.4 ha	ha ha	水稲、そば	1.4 ha	ha	3		
11	到達		水稲、アスパラガス、そば	0.6 ha	ĭ	水稲、アスバラガス、そば	0.6 ha	ha	4		
12	認農		水稲、そば	2.2 ha	ha ha	水稲、そば	2.2 ha	ha	12		
13	認就		ニラ	0.8 ha	ha ha		0.8 ha	ha	18		
14	認農		水稲	2.4 ha			2.4 ha	ha	5		
15	認農		水稲、リンドウ、ストック、そば	1.9 ha		水稲、リンドウ、ストック、そば	1.9 ha	ha	7		
16	認農		水稲	5 ha		水稲	5 ha	ha	9		
17	到達		水稲	4.4 ha	ha ha	水稲	4.4 ha	ha	13		
18	到達		水稲	2.4 ha	ha ha	水稲	2.4 ha	ha	11		
19	認農		水稲、アスバラガス、作業受託	2.2 ha	ha ha	水稲、アスパラガス	2.2 ha	ha	8		
	計	19経営体		33.3 ha	0 ha		38.3 ha	0 ha			

